





## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  該当する項目のをチェックする。	出来形  土木工事(港湾・漁港・農林等含)	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、下記の「評価対象項目」の5項目以上が該当する。  「評価対象項目」 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 出来形測定において不可視部分の出来形が写真での確に判断出来る。 自社の管理基準を設定し、管理している。 出来形が規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内である。 写真管理基準の管理項目を満足している。 その他 理由：	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。  出来形管理項目がない工事。  出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足しているが、測定頻度以下であった。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を一部満足しない(一部確認できない)。  監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば d	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を全般的に満足しない(全般的に確認できない)。  契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。  左記項目で2回以上文書により改善指示を行った。  上記該当があれば e
			<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                         出来形の評定は、工事全般を通したものとする。                          出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。                          出来形管理とは、「長崎県建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。                          出来形管理項目がない工事は「c」評価とする。                     </div> 土木で複数選択した場合の工種名 <input style="width: 100%; height: 15px; border: 1px solid blue;" type="text"/> <input style="width: 100%; height: 15px; border: 1px solid blue;" type="text"/> <input style="width: 100%; height: 15px; border: 1px solid blue;" type="text"/>			

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	出来形	出来形管理が適切である。	出来形管理がほぼ適切である。	他の項目に該当しない。	出来形管理がやや不備である。	出来形管理が不備である。
	機械設備工事 ・電気設備工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 写真管理基準の管理項目を満足している。 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。 その他 理由：</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 出来形管理とは、「長崎県建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 出来形管理項目がない工事は「c」評価とする。</p> </div> <p>該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 d</p>			<p>監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当があれば d</p>	<p>契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>左記項目で2回以上文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当があれば e</p>
<p>評価対象項目とする場合は、左の をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の をチェックする。 (「 」は必須項目)</p>		<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の を空白とする。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細 別	a	b	c	d	e		
<p>3. 出来形及び出来ばえ</p> <p>評価対象項目とする場合は、左の をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の をチェックする。</p>	<p>品質</p> <p>土木工事(港湾・漁港・農林等含)</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、品質管理が適切である。</p> <p>「評価対象項目」 【共通】 施工計画書に品質管理計画表を記載している。 使用した材料及び二次製品の品質証明書、カタログ、見本、試験成績書等を全て整理している。 試験または測定項目を試験成績表、品質管理図表として全て作成している。 試験結果が規格値を満足し、ばらつきが少ない。 品質管理写真を適切に整理している。 その他 理由：  【港湾等浚渫工事】 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工している。 浚渫工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。</p> <p>品質の評価は、工事全般を通したものとする。 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 品質管理とは、「長崎県建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 品質管理項目がない工事は「c」評価とする。</p> <p>該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 d</p> <p>土木で複数選択した場合の工種名</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table>			<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、品質管理がほぼ適切である。</p> <p>品質管理項目がない工事。</p> <p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しているが、測定頻度以下であった。</p>	<p>品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</p> <p>品質管理項目がない工事。</p> <p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しているが、測定頻度以下であった。</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足しないものがあり、品質がやや劣る。</p> <p>監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当があれば d</p>	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足しないものがあり、品質が劣る。</p> <p>契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>左記項目で2回以上文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当があれば e</p>

当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の を空白とする。  
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数  
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  評価対象項目とする場合は、左の をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の をチェックする。 (「 」は必須項目)	・品質  機械設備工事 ・電気設備工事	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の項目に該当しない。	品質がやや不備である。	品質が不備である。
		<p>「評価対象項目」</p> <p>品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。                      材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している。                      部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。                      機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。                      溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。                      塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。                      製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。                      操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。                      設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>品質の評定は、工事全般を通したものとす。                          品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。                          品質管理とは、「長崎県建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>該当項目が90%以上                    a                              該当項目が80%以上90%未満        b                              該当項目が60%以上80%未満        c                              該当項目が60%未満                    d</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の を空白とする。                              削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                              評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数                              なお、削除後の評価対象項目数が5項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> </div>				監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば        d